

台風・非常変災に関する臨時措置

岡山県立岡山一宮高等学校

- 1 午前7時に**岡山地域**に「**暴風警報**」「**特別警報**」が発令されている場合は、臨時休校とする。
 - (1) 午前10時以前に暴風警報・特別警報が解除された場合は、直ちに登校する。
遠距離からの通学等のため、授業開始に間に合わない場合は学校に連絡する。
 - (2) 定期考査実施日の場合は、途中で警報が解除されても臨時休校とし、考査は順延する。
 - (3) 長期休業中の補習日は、補習を中止する。
 - (4) その他の学校行事実施日の場合は、事前に指示する。
- 2 **警報が発令されていなくても、地域により**暴風・大雨・洪水・大雪・地震等のために登校が極めて困難と保護者が判断した場合は、自宅で待機し早急に学校へ連絡する。
- 3 その他各種の警報発令下等の非常変災時にあたっては、よく状況を判断して、安全の確保に細心の注意を払い、適切な通学方法・通学路を選んで登下校する。

※ **土曜講座 校外模試についても上記と同様の扱いとする。**